

2025年3月28日
評価認定委員会事務局

貸切バス事業者安全性評価認定制度の申請料の改定について

平素は当協会の業務に格別のご協力とご理解を賜りまして厚く御礼申し上げます。

2024年7月4日付け文書「貸切バス事業者安全性評価認定制度の申請料等の改定について」にてお知らせしたとおり、2025年4月1日より通常申請料を改定いたします。

また、2026年度申請より、事故の抑止等の観点から、再評価申請の申請料についても下記のとおり改訂いたします。

なお、ステッカー代等も2025年度より改定となりますのでご注意ください。今後も制度の充実を図ってまいりますので、何とぞご理解を賜りますようお願いいたします。

記

(1) 通常申請料の改定について

[1事業者当たり](消費税10%込)

※申請料は、貸切バス車両数と日本バス協会の会員・非会員で異なる。

	貸切バス車両数	改定後(新)
会員	31両以上	188,000円
	11両～30両	141,000円
	10両以下	93,000円
非会員	31両以上	221,000円
	11両～30両	166,000円
	10両以下	110,000円

(2) 再評価申請の申請料の改定について

改定前(現在)	改定後(新)
通常申請の半額	通常申請と同額

(3) 改定時期

通常申請料 : 2025年度申請以降(2025年4月1日以降申請分)

再評価申請料 : 2026年4月1日以降申請分

以上